

# 令和5年チャレンジアンダー777ほくせい推進運動 実施要綱

令和5年5月26日

四日市労働基準監督署

## 1 趣旨

四日市労働基準監督署管内における令和4年の死亡者数は、5人となり、前年から半減したものの、休業4日以上労働災害による死傷者数は、835人となり、前年比12.8%という大幅な増加となった。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことで、企業における経済活動が活発化することが予想されるため、労働災害の大幅な増加が危惧される場所である。

また、本年は、三重労働局が策定した「第14次労働災害防止計画（令和5年度～9年度）」により、計画期間中のできるだけ早い時期に、休業4日以上死傷者数を2,000人未満とすることを目指して、「令和5年死亡災害撲滅・アンダー2,000みえ推進運動」を展開している。

このような状況を踏まえ、「令和5年死亡災害撲滅・アンダー2,000みえ推進運動」の一環として、当署においては、死亡災害ゼロはもとより、休業4日以上死傷災害を現象に転じさせ、死傷者数を777人未満とすることを目指して、「令和5年チャレンジアンダー<sup>スリーセブン</sup>777ほくせい推進運動」を名称に掲げ、安全衛生推進運動を展開する。

## 2 実施期間

令和5年6月1日から12月31日まで

## 3 重点対象

「令和5年死亡災害撲滅・アンダー2,000みえ推進運動」実施要綱に基づき推進を図るとともに、当署の災害発生動向を踏まえ、次に掲げる労働災害防止を署の重点とする。

### (1) 業種

- ① 製造業
- ② 建設業

### (2) 事故の種類

- ① 機械災害
- ② 墜落・転落災害
- ③ 行動災害

#### 4 重点取組事項

「令和5年死亡災害撲滅・アンダー2,000みえ推進運動」実施要綱に係る実施事項に基づき推進を図るとともに、特に以下の事項を最重点として推進する。

- (1) エイジフレンドリーガイドラインの周知・展開
- (2) 中小規模製造業における安全衛生水準の向上
- (3) 建設業における死亡災害撲滅に向けた対策の推進
- (4) 陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドラインに基づく荷主等における荷役作業時の災害防止の推進
- (5) 災害防止団体との連携による活動の推進
- (6) 各種災害防止啓発資料の作成及び周知

#### 5 具体的な取組地黄

- (1) 「令和5年チャレンジアンダー777ほくせい推進運動」啓発資料の作成及び周知
- (2) 中小規模製造業を対象とした安全衛生研修会の実施  
内容：リスクアセスメント
- (3) 「令和5年チャレンジアンダー777ほくせい推進大会」の開催  
内容：行動災害防止
- (4) 北勢地区の災害防止団体への協力要請
- (5) 製造業・建設業を中心とした安全大会への参加依頼に対する積極的な対応